

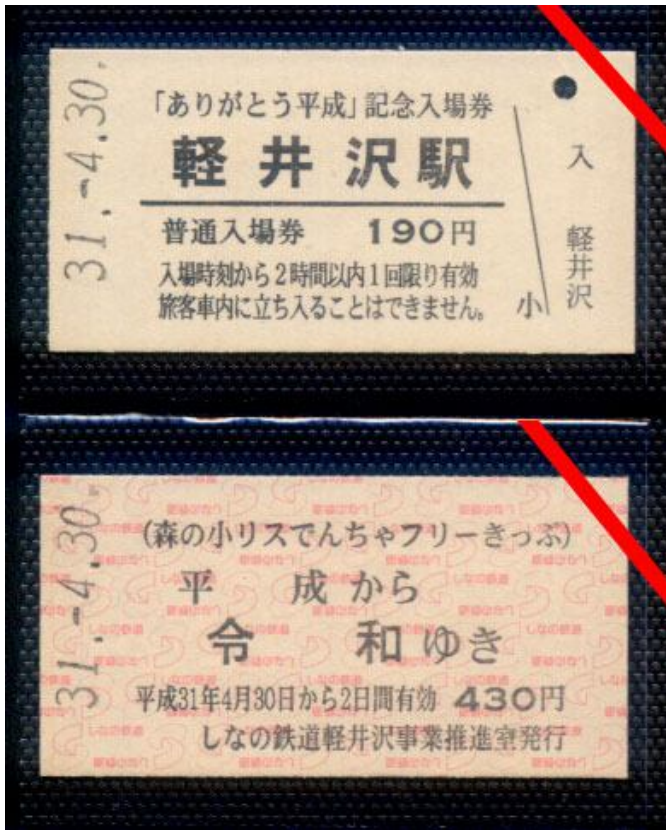
「平成から令和への手紙(3)」

お茶の水女子大学附属小学校教諭

お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター研究員

田中 千尋 Chihiro Tanaka

「元号が変わる」ということはめったにない経験である。誰もが、何かしらの記念を手元に残そうとしようとする。さまざまな業者も知恵を出して、「令和関連商品」を販売している。先日、高速道路SAの売店に寄ったら、「令和まんじゅう」というのを売っていて、両親へのおみやげに思わず買ってしまった。開けてみると普通の紅白まんじゅうで、「令和らしさ」は包み紙だけだった。(おまんじゅうはおいしかった)



鉄道会社も「令和ブーム」に乗っている。これは軽井沢駅で入手した記念切符である。入場券のほうは平成最後の日付が刻印されている。昔の駅の出札には必ず置いてあった、日付刻印器(デイトニング・マシン)で刻印されているところに、価値がある。下の切符は、最後までよく意味がわからなかったが、どうも駅構内にある、子ども用施設の利用券のようだ。「平成から令和」と印字されているので、価値があるのだろう。

もう一つの鍵は、郵便局である。郵便局の規則では、62円以上の切手(はがき料金相当)を貼ってあるもの

なら、記念押印に応じてくれることになっている。実際に郵送する郵便物でなくても、ノートやスケッチブックでも、切手が貼ってあれば、消印を押してくれる。

郵便局の消印は「○日消印有効」など、その日付に郵便局で手続きした証拠になる公的な押印だ。実際に平成最後の日や令和最初の日、開いている大きな郵便局の窓口で長蛇の列ができたこと報道されていた。

私は何人もの友人に頼んで、「平成から令和への手紙」を残した。記念押印ではなく、実際に平成から令和に移る瞬間に、「郵送中」にしたかったのだ。こうした郵便物を「実通便(じつていびん)」といって、郵趣の世界では単なる記念押印よりも価値が高いとされる。この方法は速達にすることが必須だ。はがき



や郵便書簡の速達が珍しいことも、あとあと価値を高めることになる。

今回の実通便の中で一番成功したのが、この郵便物だ。差出は東京北部局で消印は平成31年4月30日の18-24時となっている。まさしく「平成最後の消印」だ。そして配達局は中之条局(群馬)で、令和1年(元年)5月1日の0-8時となっている。これは「令和最初の消印」である。

元号が変わる瞬間、この書簡は郵便車の中で揺られ、深夜に中之条郵便局に到着したのだろう。協力してくれた友人と、郵便局の皆様、大いに感謝したい。

